

令和6年度第3回 伊達市地域創生有識者会議 議事要旨

開催日時	令和7年1月15日(水) 13時30分～14時30分
開催場所	伊達市役所東棟3階 庁議室
委員	出席 五十嵐陽一委員、大河内善栄委員、齋藤美智子委員、白井貴光委員、内貴滋委員、二階堂一広委員、樋口良之委員、山田愛委員
	欠席 大橋松太郎委員、国木田龍也委員、清水建志委員
事務局	八巻未来政策部長、寺田総合政策課長、鈴木副主幹兼政策推進係長、大槻主査、齋藤主査、安藤主査
意見交換	<p>議題1 第3期 伊達な地域創生戦略(素案)について</p> <p>【資料1】第3期 伊達な地域創生戦略(素案)</p> <p>【資料2】第2回有識者会議での意見に対する各課からの回答</p> <p>【資料3】令和6年度第2回伊達市地域創生有識者会議 議事要旨</p>

発言等	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
総合政策課長	<p>1 開会 「令和6年度 第3回伊達市地域創生有識者会議」を開催します。</p>
内貴座長	<p>2 議事</p>
政策推進係長	<p>事務局より資料1から3までの説明</p> <p>第3期戦略（素案）について、第2回有識者会議（10月9日）でいただいた意見を反映させた内容を中心に訂正点や新たに内容を追加した。</p> <p>【資料1】第3期 伊達な地域創生戦略（素案）</p> <p>昨年に新内閣が発足し、地方がその特性に応じた発展を遂げるための大規模な地方創生策を講ずるため、内閣に「新しい地方経済・生活環境創生本部」が設置された。第2回本部会議において地方創生2.0の「基本的な考え方」が議論され、令和7年夏までに基本構想を策定し、今後10年間集中的に取り組むこととされている。</p> <p>本市では今までも国の方針を踏まえつつ、戦略を策定してきた。現在国で示されている地方創生2.0の基本的な考え方は5本柱となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 ②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散 ③付加価値創出型の新しい地方経済の創生 ④デジタル・新技術の徹底活用 ⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上 <p>これらの内容は、第3期戦略の内容にほぼ対応しているが、令和7年夏以降に示される国の施策に準じた形で、本市の戦略を必要なところは柔軟に見直し、対応していく。今説明した国の現状についてp.2の序章に追加する予定。</p> <p>以下、素案の訂正点を説明。</p> <p>1. 序章</p> <p>p.2 5段落目</p> <p>訂正後：「第1期戦略及び第2期戦略で行ってきた取組により、近年、転出超過数が抑制されるとともに、年少人口（0歳から14歳）の転入超過数は県内で最も多くなるなど一定の成果を上げてきました。」</p> <p>→第2期戦略による取組の成果として、転出超過数の抑制と年少人口の転入超過数が県内で最も多いという実績を強調。</p>

p. 8 2 人口シミュレーション

第2回有識者会議で提示できなかった人口シミュレーションを追加。

赤い線：本市の合計特殊出生率（直近5年間の平均値 1.21）を基に推計したグラフ。

青い線：本市の住基データと、国立社会保障・人口問題研究所のアンケート結果を元に算出した希望出生率（1.46）を基に推計したグラフ。

両者とも、大型商業施設立地の効果を含む補正係数を加味している。

p. 9 (2) 人口推計の推移

人口シミュレーションより、令和2年時点（58,240人）から令和22年には28%減少し、42,054人になると予測になり、令和52年には63%減少し、21,343人になると予測。

(3) 合計特殊出生率の独自推計

合計特殊出生率については、市独自で令和元年～令和5年で推計。

p. 10 (4) 希望出生率の算出方法

参考値として示したグラフの希望出生率に算出方法について記載。

①有配偶者割合、③未婚者割合については本市住基データの数値。

②夫婦の予定子ども数、④独身者のうち結婚を希望する者の割合については、国立社会保障・人口問題研究所のアンケートを用いた。

⑥離別等効果は国立社会保障・人口問題研究所の数値。

市の希望出生率は1.46、県の希望出生率は1.51。

p. 17 3 人口分析結果のポイント（考察）

p. 17 は下記を追加。

・出生数は母親世代人口の減少の影響で減少傾向が続き、平成25（2013）年と比べると10年で31%減少し、直近では年間200人前半まで低下しています。

・死亡数は増加傾向が続き、平成25（2013）年と比べると5%増加しています。

・社会増減について、転出者数が転入者数を上回る状況ではあるものの、2000年代に入るとその差は次第に小さくなってきています。

・令和元（2019）年から令和5（2023）年の人口移動の累計をみると、本市の年少人口（0歳～14歳）は402人の転入超過があり、県内で最も転入超過の多い自治体となっています。

p. 25 8 人口減少対策の基本的な方向性

3段落目

訂正後：「若者が伊達市内で生活していきたいと思えるような環境づくりが必要となります。」

→若い女性だけに焦点を当ててではなく、若者全体に向けて、伊達市内で生活したいと感じる環境を整えることが重要であるという観点に修正。

内閣で示した地方創生 2.0 の「基本的な考え方」の中で「若者・女性にも選ばれる地方」の構築が必要と言及されているため、今後国の方針に合わせるよう柔軟に対応していきたい。

7 段落目

追加「また、高齢者が住み慣れた地域で、安全・安心に生活を営むことができるような取組や市民一人ひとりが、伊達市に愛着をもち、住み続けたいと思えるまちづくりが必要です。」

若者だけでなく、高齢者に対する配慮も含めたまちづくりの重要性を加え、全世代に対応した総合的な施策の必要性を示した。

p. 29 以降の第 3 章については前回示せなかった基本目標の目標値及びそれぞれの具体的なプロジェクトの KPI について記載。

【資料 2】第 2 回有識者会議での意見に対する各課からの回答

第 2 回有識者会議にて有識者から意見等があったことについて、各課からの回答。一部説明。

・No. 5 「「適応指導教室」という言葉には、違和感を覚える。現場及び戦略事業内での名称を検討していただきたい。」

→該当部分の記載を削除。

・No. 13 「KPI の児童生徒不登校発生率について指標として、評価が難しいため、記載について検討すべき。」

→該当部分の記載を削除。

・No. 11 「住民が誇りを持って住み続けられる環境を整えることが行政計画の本来の趣旨である。社会増減の停滞や、出生数が死亡数を下回る現象は全国的であり、過度に強調すると地方創生計画の失敗と受け取られる可能性がある。良い点を評価し、前向きな視点をもって記載すべき。」

No. 12 「若い女性の市外転出抑制について、そのまま書くことに疑問がある。人が住みたい場所に行くのは自然なことであり、伊達市の市民がこの地域に誇りを持って生活できるようにしていくなどの前向きな表現に変えるべき。」

→人口分析結果のポイントとして人口減少はしているものの、近年は社会増減の差が小さくなってきていること、年少人口の転入は県内で最も多いこと等の前向きなことについて記載。若い女性の市外転出についての記載を

	<p>削除し、一度転出した市民がUIJターンの施策により戻ってくるような取組や若者が伊達市内で生活していきたいと思えるような環境づくりが必要であると記載。また、市民一人ひとりが伊達市に愛着をもち、住み続けたいと思えるまちづくりが必要であることを記載。</p> <p>・No. 14 「戦略には若者や女性の重要性が示されているが、高齢者が十分に重視されていないと感じる。高齢者の知識や経験を活かす場を増やし、雇用や福祉でも活躍機会を拡大すべき。高齢者を含めた施策を強調したほうがいい。」</p> <p>→高齢者の知識や経験は地域社会にとって貴重な資源であり、これを活かすことは地域の発展にとって不可欠。そこで、高齢者が生きがいを持って社会参加できるよう、学習・スポーツ・文化活動の促進に力を入れるとともに、シルバー人材センターの支援を強化していくことを記載。また、高齢者が住み慣れた地域で安心・安全に生活できるような取り組みを進めるとともに、市民一人ひとりが伊達市に愛着を持ち、住み続けたいと思えるようなまちづくりが必要であることも記載。</p> <p>【資料3】令和6年度第2回伊達市地域創生有識者会議 議事要旨 議事要旨を確認した。</p> <p>意見交換</p> <p>五十嵐委員 民間の立場からの様々な意見を反映していただけたと思っている。金融も、地域社会の持続可能性を高めるということが大きなテーマとなっている。預金、融資、為替以外に人材不足への対応などが銀行の大きな仕事になってきている。地元の金融機関として伊達市と協力しながらやっていきたい。</p> <p>大河内委員 全国的に人口減少からくる人材不足が大きな問題になっていると思う。人がいないとできるものが限られてくる、出来なくなることが増えてくる。将来を見越して、今いる人たちでどういう仕組み作りができるのか、計画的に対策していくことが大事だと思う。</p> <p>樋口委員 地域の公共交通について質問がある。地方だと道路を活用した交通手段が主となる。現在、デマンド、乗り合いバスなどが全国的に導入されている。道路運送法の規定により許可なく運航することはできないが、地域公共交通会議などタクシー会社や鉄道会社、バス会社などの合意があれば、臨機応変に運行してもよいという方向になっている。伊達市に地域公共交通会議のよ</p>
--	--

<p>未来政策部長</p>	<p>うなものはあるか。ないのであれば、将来的に考えているのか。</p> <p>地域公共交通対策協議会という関係者が議論する場がある。地域公共交通会議は伊達市にはない。</p> <p>伊達市内を運行している公共交通は、バス、鉄道、タクシー、商工会を事業主体としたデマンドタクシーがある。デマンドタクシーは道路運輸法に則った運行になっている。</p> <p>一方で、公共交通の空白地帯では、地域住民で組織を作り自分たちで運行しようと検討はしているが、実現には至っていない。</p>
<p>樋口委員</p>	<p>人材不足の中で、公共交通機関の運転手も減ってきている。そういった中で乗り合いが必要になり、かつ、決められた停留所でなく自宅前で乗り合いがしたいとなると、公共交通事業者の理解がないと運輸局も認めることができないので、地域公共交通会議などを検討する時期も近いかと思う。</p>
<p>二階堂委員</p>	<p>多様な交通網が発達することにより鉄道の各駅からの乗客が増えるなど活性化につながると考えられ、二次交通としての利用も期待したい。</p>
<p>山田委員</p>	<p>伊達市に限らず人口減少は課題であると考ええる。伊達市で出産したいと思えるような施策を考えていただければと思う。</p>
<p>白井委員</p>	<p>素案 p. 17 で 402 人の転入超過という記載があり、とても素晴らしいと思う。要因として宅地造成などがあったかと思うが、それ以外にも伊達市には魅力がたくさんある。例えば、りょうぜんこどもの村や霊山の美しい景色、天然ボルダリング、ゴルフ場、そして道の駅など、地域資源を活かすことでさらに魅力を高めることができると思う。これらの資源がうまく連携すれば、さらなる発展が期待できるのではないか。また、移住者への PR をしていけば、転入超過への期待感が高まるのかと思う。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>少子化が進んでいるため、保育園への申し込み人数が減少し、その結果、職員が余ってしまうという問題が発生している。この問題は首都圏だけでなく、福島県内でも見られ、保育園の経営が非常に厳しくなっていると聞く。国は 2025 年度以降、1 歳児の保育について、現行の「子ども 6 人に保育士 1 人」から「子ども 5 人に保育士 1 人」にするという方針を示している。しかし、災害などの緊急時において、子ども 6 人を保育士 1 人で見ることは現実的に難しい場合がある。是非伊達市は国よりも一歩先を行くような対応を考えられる自治体であってほしい。伊達市がこうした対応を進めれば、より安心して子育てできる環境が整い、住民にとっても魅力的な町になると思</p>

総合政策課長	う。
内貴座長	ご意見をこども部へ丁寧にお伝えさせていただく。
	<p>新政権が発足し、地方創生をさらに促進するため、交付金を倍増し、災害対応も加わり、安全・安心なまちづくりが進められ、「地方創生 2.0」が新たに展開されている。自治体の総合戦略は、国の総合戦略との整合性を図るよう示されているが、伊達市の第3期戦略は誠実に対応していると感じる。内閣が変わったからといって基本的な内容は変わらず、本質的には十分に対応しており、伊達市の特色を踏まえた計画になっていると思う。令和7年夏以降に示される国の方針に準じた形で、必要な対応を図るとのことで、伊達市の発展、振興に寄与できる形で取り入れていけばよいと考える。</p> <p>今回示された人口分析については驚くべき数値が出ているが、これはあくまで計算結果であり、国民はこのような数値に驚かなくなっている。東京への一極集中が続き、日本全体で人口減少が避けられない現実である。人口が減少しても、地域の特色を活かして持続的に発展していくことが重要である。そのため、人口分析の良い点を評価し、さらに活用していきたいと考える。市民が希望を持って未来に向かって進めるような計画を作り、積極的にPRを行ってほしい。</p> <p>各委員の皆さんには、様々な立場や経験から貴重な意見をいただいた。引き続き伊達市を応援していただければと思う。</p> <p>有識者会議としては一区切りを迎え、素案の考え方や国の方針に柔軟に対応していくという方針に賛同いただけるか、ご確認をお願いしたい。</p>
各委員	了承。
総合政策課長	3 その他
	(1) 第3期戦略のパブリック・コメントについて
	1月6日から1月21日の間に、パブリック・コメントを実施している。現時点で市民からの意見は届いていないが、今後意見があった場合は、事務局で対応する。パブリック・コメントの結果を踏まえて、第3期戦略の内容を再度検討し、必要に応じて修正を行う。
	(2) 第3期戦略の最終版について
	1点目のパブリック・コメントを反映した修正案をもとに、第3期戦略

<p>内貴座長</p>	<p>の最終版（案）を作成する。この最終版（案）は、今後の本部会議で最終確認を行い、正式な完成版として決定される。その後、この完成した第3期戦略を議会に報告を予定している。</p> <p>また、完成した第3期戦略は、後日有識者の皆様にもお届けする。その際、第3期戦略に基づく事業一覧を同封する予定。ただし、現在、令和7年度の予算査定を行っているので、事業が確定した後に送付する。</p> <p>なお、本部会議で軽微な変更が生じた場合には、事務局と座長で協議し、修正を行うので、ご理解いただければと思う。</p> <p>【座長あいさつ】</p> <p>伊達市の振興のために各委員の皆さまにはご意見をいただき、また、職務などを通じていろいろな形で応援をいただきありがとうございました。</p> <p>伊達市ここにありという気概、有識者の見識や素晴らしさにいつも感心しておりました。今後も伊達市の発展のために、さらに応援をしていただければと思います。</p> <p>5 閉会</p> <p>閉会<14時30分></p>
-------------	---